

石井町「ラーケーションの日」

石井町では、子どもたちの未来につながる“新しい学びの形”実現のため、令和7年9月から「ラーケーションの日」を導入します。

「ラーケーションの日」とは ～ Learning（学び）＋ Vacation（休暇）～

児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日です。

- 校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席にはなりません。（出席停止と同じ扱いになります。）
- 事前に学校へ申請手続きを行うことで取得できます。
- 年間3日（令和7年度は2日）まで取得可能で、1日単位での取得となります。連続して取得することもできますが、次年度に繰り越すことはできません。

対 象 校 石井町内小学校・中学校

「ラーケーションの日」の活動ポイント

- 平日に校外だからこそできる活動を、各ご家庭でよく話し合って計画してみましょう。
- 遠くへ出かけなくても、身近な場所にも学びの種は見つかります。

【学びのキーワード】

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・
伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア教育……など

【学びの例】

自然体験

山や川、海などの自然に触れることで自然の雄大さを感じ、そこでしかできない体験ができます

地域巡り

気になる場所を訪れ、その土地の歴史や文化、食に触れることで、その土地の良さを知ることができます

社会体験

興味のあることに取り組み、将来の仕事への意識を高めるなど普段できない体験ができます

申請の流れ

- ①計画を立てる
・どこで何を学ばかなど、家族と一緒に計画を考えましょう。
- ②学校に届け出る
・原則1週間前までに、学校に「ラーケーションの日」届出書を提出しましょう。
届出書は、石井町ホームページからダウンロードするか、担任に申し出て配布を受けましょう。
- ③「ラーケーションの日」を実行する
・家族で校外での体験、探究の学びや活動を実行しましょう。
- ④振り返る
・活動の振り返りを行い、今後にどのように活かしていくか、家族で話し合しましょう。

留 意 点

- 保護者等と活動する必要があります。
- 学校ごとに、「ラーケーションの日」を取得できない日がありますので、石井町ホームページ掲載の実施要項を確認してください。詳しいことは学校へお問い合わせください。
- 「ラーケーションの日」を取得したことで受けられない授業の内容は、家庭で自習をすることとなります。

問い合わせ先

- ◆申請手続きに関すること 各学校に直接お問い合わせください。
- ◆基本的な制度内容に関すること 石井町教育委員会事務局 学校教育課 電話：088-674-7505